

## 随意契約（相手方指定）調書

件名	認証保育所等保育料補助金計算システム改修業務委託	5200429
工（納）期	令和8年12月31日	
契約締結日	令和8年 5月18日	
契約金額	7,833,540円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） (法人番号：5010001006767)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	認証保育所等保育料補助金計算システム改修業務委託
指名業者 (案)	名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田) 代表者 アカウントゼネラルマネージャー 遠藤 光憲 所在地 東京都大田区新蒲田1丁目17番25号
特命理由	<p>本件は、令和8年10月以降に行われる子育てのための施設等利用給付交付金の給付上限額の見直しに対応するため、認証保育所等保育料補助金計算システムの改修業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、現行システムの導入及び運用保守業者であり、当該システムのソフトに係る著作権を保持していることから、本件業務を実施可能な唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)